

第9回周南コンビナート脱炭素推進協議会 議事要旨

開催要領

日 時 令和6年3月27日（水）15:00～17:00

場 所 周南市役所 庁議室（本庁舎4階）※WEB併用

出席者 【構成員】（敬称略）

藤井 律子 周南市長

辻 佳子 公益社団法人化学工学会
地域連携カーボンニュートラル推進委員会委員長

東京大学環境安全研究センター 教授

三品 鉄路 出光興産株式会社 執行役員 徳山事業所長

吉水 昭広 東ソー株式会社 南陽事業所 取締役 常務執行役員 事業所長
(代理出席)

C02削減・有効利用 南陽タスクフォースチーフリーダー 松村 善則

奥野 康 株式会社トクヤマ 執行役員 徳山製造所長

藤池 一博 日鉄ステンレス株式会社 常務執行役員 山口製造所長
(代理出席) 生産技術室長 佃 宣和

宮城 孝一 日本ゼオン株式会社 徳山工場 執行役員工場長

【オブザーバー】（敬称略）

土屋 博史 経済産業省 製造産業局 素材産業課 課長

鈴木 純 国土交通省 中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所 所長

塙田 源一郎 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

地球温暖化対策事業室 室長

難波 良多 林野庁 林政部 木材利用課 課長
(代理出席)

木材利用課 木質バイオマス推進班 監査官 有山 隆史

大川 真一 山口県産業労働部 理事 産業脱炭素化推進室 室長

稻葉 和也 周南市水素利活用協議会 会長

山口大学大学院技術経営研究科 教授

【補佐人】（敬称略）

松方 正彦 公益社団法人化学工学会 会長

早稲田大学理工学術院先進理工学部 教授

石戸 利典 公益社団法人化学工学会

株式会社 IHI エグゼクティブフェロー

阿尻 雅文 公益社団法人化学工学会

東北大学 材料科学高等研究所 教授

藤井 実	公益社団法人化学工学会 国立研究開発法人 国立環境研究所
今井 博文	出光興産株式会社 製造技術部 担当部長
具嶋 文彦	出光興産株式会社 徳山事業所 担当部長
上村 啓治	出光興産株式会社 CNX 戰略室 CNX 企画課 担当マネージャー
深澤 有紀	出光興産株式会社 CNX 戰略室 CNX 企画課
大塚 雄一郎	出光興産株式会社 徳山事業所 管理課
土谷 和寛	東ソー株式会社 南陽事業所 CO2 削減・有効利用 南陽タスクフォースチーム
鈴川 博之	東ソー株式会社 南陽事業所 事業所長室 技術管理 G
志賀 和宏	東ソー株式会社 陽事業所 技術センター 生産技術室
井上 裕司	株式会社トクヤマ 執行役員 カーボンニュートラル戦略本部長
河野 敦之	株式会社トクヤマ 徳山製造所副所長 兼 工場企画運営グループリーダー
大森 一幸	株式会社トクヤマ カーボンニュートラル企画グループ 兼 工場企画運営グループ 主席
小松 康尚	株式会社トクヤマ カーボンニュートラル企画グループ 主席
中本 達也	株式会社トクヤマ カーボンニュートラル企画グループ 主席
棚田 裕一郎	日鉄ステンレス株式会社 山口製造所 総務室長
平川 宏之	日本ゼオン株式会社 カーボンニュートラル統括推進部門長
渋谷 智啓	日本ゼオン株式会社 カーボンニュートラル統括推進部 理事顧問
本間 彰	日本ゼオン株式会社 徳山工場 副工場長 兼 脱炭素推進準備室長
藤村 佳樹	日本ゼオン株式会社 徳山工場 脱炭素推進準備室
泉水 慶太	日本ゼオン株式会社 カーボンニュートラル推進室長
【陪席・随行】(敬称略)	
井出 大士	経済産業省 製造産業局 素材産業課 課長補佐
佐野 徹	経済産業省 製造産業局 素材産業課 課長補佐
浜本 幸男	経済産業省 中国経済産業局 電源開発調査官
河村 浩芳	経済産業省 中国経済産業局 資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課
山口 慎介	カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室 総括係長 国土交通省 中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所 企画調整課 課長

藤村 悠司 国土交通省 中国地方整備局
宇部港湾・空港整備事務所 企画調整課 港湾保安調査官

福田 晃二郎 環境省 地球環境局
地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 主査

山内 勇樹 林野庁
木材利用課 木質バイオマス推進班 木質バイオマス係長

勢登 俊明 山口県産業労働部 産業脱炭素化推進室 主査

【事務局及び関係課】

道源 敏治 周南市副市長
上野 貴史 周南市産業振興部 部長
荒美 雅丈 周南市産業振興部 次長 兼 商工振興課 課長
吉村 渉 周南市産業振興部 商工振興課 コンビナート脱炭素推進室 室長
山根 正敬 周南市産業振興部 商工振興課 コンビナート脱炭素推進室 室長補佐
井尻 帆乃香 周南市産業振興部 商工振興課 コンビナート脱炭素推進室
松尾 陽加 周南市産業振興部 商工振興課 コンビナート脱炭素推進室
川口 洋司 周南市企画部 部長
河本 浩 周南市環境生活部 部長
山田 将之 周南市環境生活部 環境政策課 課長

議事次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 副会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 事務連絡事項
 - ①アウトリーチ活動等について
 - ②プレス報告について
 - (2) その他
- 5 閉会

議事録

1. 開会

(事務局)

それでは、ただいまから、第9回周南コンビナート脱炭素推進協議会を開催いたします。私は、本日、進行を務めます、周南市産業振興部次長の荒美と申します。どうぞよろ

しくお願ひいたします。

本日は、次第のとおり進行し、終了時間を 17 時と予定しております。本来であれば、出席の皆様を御紹介するところでございますが、時間の関係上、配布しております出席者名簿と配席図をもって、御紹介に代えさせていただきます。

なお、本日の会議につきましては、御案内のとおり、次第 4. 議事(1)事務連絡事項までの部分公開とさせていただきます。

それでは、開会にあたり、会長及び副会長から挨拶をいただきたいと存じます。最初に、会長の藤井市長、よろしくお願ひいたします。

2. 市長あいさつ

(会長)

みなさま、こんにちは。周南市長の藤井律子でございます。

本日は年度末の大変御多用のところ、第 9 回周南コンビナート脱炭素推進協議会に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、先日 3 月 16 日のシンポジウム開催にあたり、皆様から御支援・御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。产学研官民が一体となった大変有意義なシンポジウムとなり、本市の未来は大変明るいと確信した 1 日となりました。本当にありがとうございました。

さて、本協議会でございますが、今年度も皆様方との連携の下、着実に取組を推進してまいりました。昨年 5 月に周南コンビナートの 2050 年の将来像である「周南カーボンニュートラルコンビナート構想」とその道筋となる「ロードマップ」を策定しました。

また、本年 2 月には、周南コンビナート企業 5 社によるカーボンニュートラル実現に向けた共同行為について、公正取引委員会から、独占禁止法上問題がないとの回答をいただきました。

更には、今月、CO₂ 利活用の検討に対し、「周南コンビナートにおける産業間連携カーボンリサイクル事業の実装に向けた調査」が NEDO 調査事業の実施予定先として決定しました。

カーボンニュートラルの実現は決して容易ではありませんが、本協議会のように目指すべき方向性を定め、企業・アカデミア・行政といった多様な主体が共創することが実現に向け大変重要と認識しています。

各地でカーボンニュートラルの動きが加速しておりますが、ファーストムーバーとして、新たな未来を切り拓く知恵と勇気を持って、皆様と危機感を共有しながら、カーボンニュートラルコンビナートの実現に挑戦してまいります。

本日は、各チームから今後の方向性や検討事項などについて、お示しをさせていただきます。本日御出席を賜りましたオブザーバーの皆様方には、是非とも率直な御意見・

御感想を賜りたく存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、副会長の公益社団法人化学工学会の辻佳子様、よろしくお願ひいたします。

3. 副会長挨拶

(化学工学会 辻)

皆様こんにちは。幾度となく議論を重ねて本日の協議会に至っています。周南は、国内で先頭を走ってきていると私自身も自負しています。地球課題の解決に貢献しつつ、地域の活性化、それから新しい社会や産業を作り出すためにどのように考えればいいのか、また、どう議論すればいいのかを具体的に取り組み、国内に広くお知らせしており、他の地域においても同様の活動が開始しています。

私達の前提条件は、CO₂ の削減というような生半可のことではなく、カーボンニュートラルとモノづくり産業を両立させようとしています。いずれもニュートラルだけが前提ではないので、難しい課題の解決に向けた議論をしています。

当然先頭に立てば苦労も多いですが、様々な壁を乗り越えながら進めています。後から報告する独占禁止法との関係を明らかにしたことも、乗り越えた壁の一つと捉えています。

構想を作っただけでは意味がなく、これを実装することが目的になりますので、更に加速して、引き続き皆様と進めていければと思っていますのでこれからもどうぞよろしくお願ひいたします。

今日の議論は、次のステップに向けた議論をしていきたいと思います。オブザーバーの方からも御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

ここからの進行でございますが、協議会規約第 6 条第 2 項「総会の議長は会長をもつてこれに充てる」によりまして、進行を会長である藤井市長にお願いいたします。

4. 議事

(1) 事務連絡事項 ①アウトリーチ活動等について

(会長)

それでは、早速ですが議事に入ります。まず、(1)事務連絡事項でございます。①アウトリーチ活動等につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、周南市商工振興課の吉村から、今年度開催したアウトリーチ活動について御報告申し上げます。

まずは、高校生を対象にした講演会の開催についてです。この講演会は、「みんなで考えるカーボンニュートラル社会」と題し、将来を担う地元の子どもたちに化学工学の視点からカーボンニュートラルに向けた取組や考えなどを紹介し、議論を行うために開催しています。

今年度も協議会副会長の辻佳子東京大学教授を講師として、1月18日に徳山工業高等専門学校土木建築工学科2年生、また2月15日に徳山商工高等学校環境システム科工業化学コース3年生に対し、御講演をいただきました。

続いて、3月16日に開催したシンポジウムについてです。当日は、会場とオンラインを合わせ、約250名の方に御参加いただきました。講演とパネルディスカッションの2部構成で行い、パネルディスカッションでは、先程御紹介しました講演会に参加した両校の学生及び生徒にパネリストとして登壇いただき、高校生の目線で「未来社会」を語っていただくななど、シンポジウムに彩りを添えていただきました。

アンケート結果をいくつか紹介しますと、

- ・学生の参加もあり、地域に根付いてやられていることがよく分かった。
- ・各企業や行政が同じ方向を向き、地域に根ざした将来を描くことが重要だと感じた。
- ・周南コンビナートの今後のあり方について再認識するきっかけになった。
- ・フューチャーデザインの講演は、これまで意識したことがない分野で考え方方が大変参考になった。

など、概ね好意的な御意見をいただきました。

最後に協議会ホームページの開設についてです。皆様方にはこれまでに、写真や情報提供ならびに様々なご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。4月当初に開設したいと考えておりますので、お気づきの点等がございましたら、御遠慮なくお知らせいただければ幸いです。

最後に、カーボンニュートラルの実現に向けた取組には、市民の理解・協力が不可欠ですので、次年度においても講演会やシンポジウムなどを通じた情報発信、意識啓発に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

一意見・質問なし—

それでは、御質問等ないようですので、次に進みます。

(1) 事務連絡事項 ②プレス報告について
(会長)

続きまして、②プレス報告についてです。

本年2月15日に周南コンビナートにおけるカーボンニュートラル実現に向けたコンビナート5社による共同行為について、公正取引委員会より問題なしとの御判断をいただきました。この件に関しまして、出光興産様より御説明をお願いします。

(出光興産㈱ 今井)

周南コンビナート5社を代表して、出光興産の今井から独占禁止法の概要について説明します。周南コンビナート脱炭素推進協議会で議論を進めるにあたり、課題となっていた独占禁止法について公正取引委員会と相談した内容の報告です。

この協議会が発足した令和4年1月当初、まずはエネルギー・マテリアルの地域のバランスを把握するところから検討を開始しました。具体的には、エネルギーデータ、マテリアルバランスデータを、アンケート形式で各社に回答を求めようとしていたところ、この段階で企業側から独禁法上の問題を指摘され、協議会での検討を一旦停止しました。

具体的には、公正取引委員会の示す「グリーン社会の実現に向けた事業者等の活動に関する独占禁止法上の考え方」というガイドラインの中では、価格等の共有を伴う温室効果ガス削減に向けた取組のために必要なデータの共同収集・利用は独禁法上問題という事例が記載されていたため、令和4年4月に検討を一旦停止しました。

その後、技術対応と法的対応の2つのチームに分け、技術検討については情報遮断対応ということで1企業が代表でこのデータのみに携わるカーボンニュートラル専門職を置き、データの解析を行いましたが、この方法では、カーボンニュートラル専門職の負担が大きいことや、オープンな場面での議論ができず、先進的な取組への限界がありました。

これらの課題の認識から、法的対応として経済産業省の競争環境整備室や、資源エネルギー庁の水素・アンモニア政策小委員会においても、これらの課題について説明や相談をしました。

この当時の独禁法の課題認識として、まず独禁法そのものの解釈が難しさ、情報共有化検討の難しさ、設備の共同廃棄・設置検討は競争制限的な企業結合の懸念、カーボンニュートラルへのスイッチングにおいてはコスト反映検討の難しさ等がございました。

昨年、公正取引委員会でもこの課題認識からグリーンガイドラインを制定していただきました。しかしながらこの中でも懸念が払拭できなかつたため、公正取引委員会に具体的な相談を開始し、公正取引委員長への直接の面談も経て、昨年の夏には周南コンビナートのカーボンニュートラルに関するエネルギー情報収集は問題ないという見解をいただき、更なる交渉を続けた結果、令和6年の2月に周南コンビナートのカーボンニュ

ートラルに関する取組は包括的に独禁法上の問題はないと回答を得ることができました。令和6年2月の公正取引委員会からのリリースでは、周南コンビナートのカーボンニュートラル行為について包括的に問題ないと回答をいただきました。コンビナートのカーボンニュートラル化への共同取組としては、日本初となる包括的な回答です。

今回非常に先進的な回答をいただきましたが、公正取引委員会が目指す競争環境の維持と周南コンビナートの脱炭素の目的の中では、まだグレーゾーンが存在するので、我々周南コンビナートがファーストムーバーになりながらこのグレーゾーンを少なくし、カーボンニュートラルに関する共同行為がより分かり易くなるように努め、どちらも消費者の利益を求めているという意義をより一層明確にし、推進していきたいと考えています。

周南コンビナートがファーストムーバーとなり、独禁法に限らず様々な規制改革等の取組を進めていきたいと思います。また、周南コンビナートのカーボンニュートラルが日本やアジアのモデルになっていきたいと思っています。

今回の件では、産官学及び公正取引委員会から多大なるサポートいただきましたが、今後も引き続きよろしくお願ひいたします。

(会長)

御説明ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見・御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

—意見・質問なし—

(会長)

本件につきましては、とても大きな朗報と受け止めています。これを契機に企業間の連携が更に強化され、カーボンニュートラルコンビナートの実現に向けた取組が大きく加速することを期待しております。本当に関係者の皆様方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(会長)

ここで報道関係者の皆様にお願いがございます。事前に御案内させて頂きましたとおり、本協議会の撮影・取材はここまでとさせていただきます。大変申し訳ありませんが、御退出をお願いします。